

2012年度第2回 認知症介護実践者研修事業実施要綱

全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会

1. 研修の目的

この研修は、「認知症介護実践者等養成事業の実施について（平成19年4月26日、老発第0426003号、厚生労働省老健局長通知）」別紙「認知症介護実践者等育成事業実施要綱4（1）に基づき、全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会（以下、「本会」という。）が実施するもので、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、認知症介護の理念、知識及び技術の充実を図ることを目的に実施する。

2. 研修の名称 「認知症介護実践者研修」

3. 実施場所・研修期間

実施場所：横浜ワールドポーターズ6階・イベントホールB

〒231-0001 横浜市中区新港2-2-1 電話 045-222-2000

実施期間：2012年12月11日（火）～12月13日（木）

4. 受講対象者

本研修の対象者は、介護保険法第8条第22項にきている介護保険施設、同法第41条に規定する指定居宅サービス事業者または同法第42条の2に規定する指定地域密着型差サービス事業者（開設予定者を含む。以下、「事業者」という。）に従事する介護職等であって、次の要件を満たした者とする。

- （1）介護保険施設等に従事する介護職員等であって、原則として身体介護に関する基本的知識・技術を習得している者
- （2）介護保険施設等において高齢者介護の実務経験が2年程度以上の者

5. カリキュラム（別紙1参照）

【別紙1】カリキュラム

■1日目（12月11日）

時 間 (本研修／必須時間)	内 容
9:30～10:00	開校式 オリエンテーション・自施設での実習レポートの提出
10:00～11:00 (60分／－)	認知症介護の振り返り 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 代表 川原 秀夫 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 自らのこれまでの認知症介護についての振り返りを行い、これから学ぶべき視点、学習のポイント等を整理し、本研修の意義について理解する。 </div>
11:00～12:00 (60分／－)	認知症介護の理念 「認知症の歴史・介護の変遷」 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 代表 川原 秀夫 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 大規模ケアから小規模ケアへと変化し続ける介護のあり方。ここでは、これまで認知症ケアを振り返り、改めて本人主体の暮らしを考えることで、本人ののぞむ地域での暮らしについて考える。 </div>

■1日目／前頁の続き

時 間	内 容
12:00～13:00	昼食・休憩
13:00～15:00 (120分／60+60分)	<p>認知症高齢者の理解と生活の捉え方Ⅰ 「意思決定と権利擁護」「生活の質の保障とリスクマネジメント」 サンライフたきの里 施設長 岩尾 貢</p> <p>認知症により、日常生活のなかで、制限されてしまう個人の自由や意思決定が本来どのように保障されるべきか、自己決定、自己実現の重要性を理解する。</p>
15:00～17:00 (120分／120分)	<p>認知症高齢者の理解と生活の捉え方Ⅱ 「認知症高齢者の理解に基づいた生活のアセスメントと支援」 サンライフたきの里 施設長 岩尾 貢</p> <p>生活をアセスメントすることとは「出会い」から始まる本人・家族との共同作業である。症状や行動に固執せずその生き方に共感し、生活課題を「人と状況の全体性」としてとらえることを理解する。</p>
17:30～18:30 (60分／60分)	<p>認知症高齢者の理解と生活の捉え方Ⅲ「心理的理解」 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 理事 黒岩 尚文</p> <p>認知症により、一番混乱しているのは本人です。本人、家族・介護者、地域住民、事業者等のそれぞれが、本人の置かれている状況や心理面での理解を深めることの必要性を学ぶ。</p>
18:30～20:00 (90分／90分)	<p>認知症高齢者の理解と生活の捉え方Ⅳ 「家族の理解・高齢者との関係の理解」 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 理事 黒岩 尚文</p> <p>認知症により、本人以外の意思が尊重されてしまうことや、本人の一番近くで支えている家族・介護者の思いを実現できない場合も多い。認知症が家族に及ぼす影響を考え、理解する。</p>

■2日目（12月12日）

時 間	内 容
9:30～11:30 (120分／60分)	<p>認知症高齢者の理解と生活の捉え方Ⅴ「医学的理解」 社会福祉法人ロザリオの聖母会 海上寮療養所 副院長 上野 秀樹</p> <p>認知症の利用者は多いが、認知症って何？と聞かれると答えられない人も多いはず。ここでは、認知症のメカニズムと人間のからだを医学的側面から学ぶ。</p>
11:30～12:30	休 憩
12:30～14:30 (120分／120分)	<p>認知症高齢者の理解と生活の捉え方Ⅵ「生活の捉え方」 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 副代表 宮島 渡</p> <p>論理性・根拠性の高く客観化・数値化しやすいものを中心とらえてきましたが、その人を丸ごと受け止めることは、人を精神的、身体的、心理的、存在的視点に立って理解することも必要である。</p>

■2日目／前頁の続き

時 間	内 容
14:30～17:30 (180分／180分)	認知症高齢者の理解と生活の捉え方VII 「演習・ディスカッション」 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 副代表 宮島 渡 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 認知症介護に関するあり方や考え方を研修生同士でディスカッションし、これからの高齢者福祉のあり方や地域での支え方など、利用者主体のケアのあり方について理解する。 </div>
18:00～20:00 (120分／120分)	認知症高齢者の生活支援と方法 I 「人的環境と住居環境を考える」 社会福祉法人美瑛慈光会 理事長 安倍 信一 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> かかわりによって周辺症状が引き起こされ、混乱することもあります。「寄り添う」「向き合う」などの曖昧な言葉ではなく、人や住居の「かかわりの意味」を理解し支援することの重要性を理解する。 </div>

■3日目（12月13日）

時 間	内 容
9:30～11:30 (120分／90分)	認知症高齢者の生活支援と方法 II 「生活支援の方法」 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 理事 黒岩 尚文 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 援助関係を築くには、良好なコミュニケーションと本人・家族・地域も含めたチームの合意形成が重要です。本人の真のニーズをとらえるためのチームケアの意義と具体的方法を理解し、生活支援の方法を理解する。 </div>
11:30～12:30	休憩
12:30～16:30 (240分/120+120)	認知症高齢者の生活支援と方法 III 「地域社会環境を考える」「生活環境を考える」 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 副代表 小山 剛 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 代表 川原 秀夫 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 認知症高齢者の地域での暮らしと生活のあり方について、講義を踏まえつつ、日々直面する様々な出来事について、パーソンセンタードケアの視点を取り入れ、地域でのその人らしい暮らしを実現するための方法について理解する。 </div>
16:30～17:30 (60分／－)	認知症高齢者の生活支援と方法 IV 「これからの認知症介護とは」 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 代表 川原 秀夫 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 研修冒頭に、自らのこれまでの認知症介護についての振り返りを行った内容と研修後の内容についての振り返りを行うことで、これからの認知症介護のあり方について理解する。 </div>
17:30～18:00	閉講式

※上記のほか、自施設での事前実習をしたうえで、レポート提出。受講決定通知とともに、その概要をお送りいたします。

6. 募集人員 40人

7. 受講料

本会・会員 30,000円

本会・非会員 45,000円

8. 使用するテキスト

「認知症介護実践者研修テキスト（仮題）」を発行予定

9. 受講申込手続き

別に定める受講申込書により、受講申し込みを行います。受講決定通知後、事前実習についての案内を送付いたします。

10. 修了証の発行

全研修プログラム修了者に修了証を発行します。

※遅刻、欠席等による不履行プログラムがある場合、受講申込所に事実と反する記載がある場合は、修了証の発行はいたしません。

11. 募集期間

開催日初日の2週間前まで。

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

12. 留意事項

本会では開催地である横浜市より、認知症介護実践研修実施機関として指定を受けて本研修を実施しています。本研修の修了証の取り扱いについて、一部自治体において、カリキュラム等の違いにより認められない場合もあるようですので、申込者自身において当該自治体（市町村・都道府県）へ確認をお願いします。

13. 問い合わせ先

特定非営利活動法人全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会

〒105-0013 東京都港区浜松町1-19-9 井口ビル3階

TEL03-6430-7916 FAX03-6430-7918 携帯電話 080-1855-7445

担当：山越孝浩 E-mail:info@shoukibo.net http://www.shoukibo.net/